

乳幼児家庭の教育力向上事業

■ 事業概要 教育庁が、福祉部・健康医療部等の関係部局と連携して3か年計画で事業を推進する

■ 目的 子どもの「非認知能力」の育成に向け、その土台形成となる乳幼児家庭の教育力の向上を図る

「非認知能力」とは：

粘り強さ（忍耐力）や自尊心、人と関わる力などで、「社会情動的スキル」や「社会情緒的コンピテンス」とも言われている。「非認知能力」は乳幼児期に核となる力が形成され、発達とともに成長していき、生涯にわたって個人に重要な影響（社会的地位や収入、健康状態等）を与える。 ※「非認知能力」⇔「認知能力」：読み書きや計算、思考 等

令和元年度

人材の養成

研修教材・啓発資料の作成

推進会議の開催

令和2～3年度

★市町村でのモデル実施による効果的な支援方法の確立
(大阪府が委託)

多様な保護者が、子どもの非認知能力育成の大切さを学び、意識を高めることのできる家庭教育支援の取組み

<子育てへの保護者の関心と支援の方法>

子育てへの関心
↑ 高い
↓ 低い

- ・子育て講演会
- ・親学習
- ・子育て講座
- ・読み聞かせ会、子育てひろば
- ・幼稚園・保育所等の保護者会
- ・乳幼児健診・養育訪問
- ・地域人材による訪問支援

◎市町村において上記の取組みを担う人材を増やす取組みを実施

★大阪府による取組み
(府直執行)

市町村と連携した取組み

・講演会等を、市町村と共同して実施することにより、次年度以降の市町村での主体的な実施を促す

【大阪府】経費（講師謝金、会場費）、広報（府域全体へ発信）

【市町村】会場の確保、周知（参加者の募集）

普及啓発

- ・養成人材のフォローアップ研修、市町村情報交流会
- ・新聞やホームページ、イベント等を活用や企業との連携による保護者への普及啓発（R2年度 シンポジウム、R3年度 実践報告会 等）
- ・推進会議の開催

モデル実施等で得た、効果的に保護者へ伝えるためのノウハウを蓄積

子どもの非認知能力育成に向けた効果的な「家庭教育支援のための手引き書」の作成

市町村が、手引書を参考に、実情や課題に応じた適切な機会において、子どもの非認知能力育成に向けた、家庭の教育力向上に資する取組みを実施

◎上記支援方法を組み合わせ、多様な場での保護者支援を実施

効果

- ・様々な状況の保護者へ支援を届けることができる
- ・保護者が子どもの非認知能力の大事さに触れる機会が増える

成果

- ・様々な場面での支援方法の事例、保護者の意識を高める効果的な支援方法の事例を蓄積することができる
- ・市町村において、次年度以降の主体的な実施のきっかけとなる